

平成 28 年 9 月 12 日  
 建築・都市整備・道路委員会資料  
 都市整備局

## 横浜市中小企業振興基本条例に基づく

### 平成 27 年度の取り組み状況について

1 中小企業振興施策の実施状況について	.....	2
---------------------	-------	---

【報告書掲載事業】 1 事業／全体 77 事業

番号	事業名	掲載頁
33	地域まちづくり推進事業、まちづくり誘導調整事業	2 (冊子 26)

2 物品及び委託契約における市内中小企業者の受注機会の増大について	.....	3
-----------------------------------	-------	---

# 1 中小企業振興施策の実施状況について

33

地域まちづくり推進事業、まちづくり誘導調整事業

(単位:千円)

27決算額	53,941
26決算額	55,864

(都市整備局地域まちづくり課)

## 【事業内容】

地域まちづくり推進条例に基づき、商店街の賑わい形成や工業団地における中小企業の操業環境の維持等を目的とした地区計画、建築協定、地域まちづくりルールを策定を支援しています。

## 【27年度の具体的な実績・成果、市内企業の声等】

27年度末までに25地区でルールが策定されており、建築物の用途規制等により、当該地区の商店街としての賑わいを形成し、又は工場の操業環境を維持することで、中小企業の事業活動の円滑化、活性化が図られています。

○27年度:1地区(地域まちづくりルール(新規)1地区)

### <改善の取組>

引き続き、ルール等の継続的な運用を支援していきます。

## 【課題と28年度以降の対応】

マンション等の立地による商店街の賑わいの欠如や工場の操業環境の悪化等といった課題に対応するため、引き続き商店街や工業団地等におけるまちのルールづくりを支援していきます。

「平成27年度 横浜市中心企業振興基本条例に基づく取組状況報告書」より

## 2 物品及び委託契約における市内中小企業者の受注機会の増大について

### (1) 平成 27 年度の受注機会増大に向けた取り組み

物品の調達及び委託業務の発注にあたっては、市内経済の活性化の観点から、従来から市内事業者への優先発注を基本方針とし、コスト面や委託業務の専門性なども考慮しつつ、市内事業者の受注機会の確保に努めてきました。

また、毎年度実施している局内研修において、横浜市中小企業振興基本条例の趣旨を踏まえた市内中小企業者への優先発注の徹底についても周知を図り、市内中小企業者の受注機会の増大に取り組んできました。

#### 市内中小企業者への発注状況（都市整備局契約分）

区分	契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）									単独随意契約及び大規模契約の合計	
	市内中小企業契約実績							件数	金額	件数	金額
	件数	構成比率	前年度からの増減	金額	構成比率	前年度からの増減	件数				
件	%	ポイント	千円	%	ポイント	件	千円	件	千円		
平成 27 年度	工事	0	0.0	0.0	0	0.0	0	0	0	0	
	物品	264	93.6	7.1	13,726	16.7	▲75.4	282	82,244	103	5,182
	委託	76	81.7	5.8	108,085	60.3	4.9	93	179,199	82	注 1,162,302
	合計	340	90.7	7.0	121,811	46.6	▲11.2	375	261,443	185	1,167,484
平成 26 年度	工事	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0	1	2,730
	物品	269	86.5	▲2.2	12,976	92.1	26.4	311	14,084	59	4,180
	委託	85	75.9	▲4.2	112,566	55.4	▲7.9	112	203,218	99	935,465
	合計	354	83.7	▲2.1	125,542	57.8	▲5.7	423	217,302	159	942,375

※ 契約実績金額については、変更契約に伴う増減を含んだものとなっています。

※ 「構成比率」はそれぞれの数値（件数又は金額）が契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）に占める割合です。

※ 各項目で四捨五入をしているため、合計値と一致しない場合があります。

※ 「契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）」は、経済産業省が行っている「官公需契約実績額等の調査」と同様に、競争の余地がない「単独随意契約」及び中小企業者の参入の余地が少なく入札参加者を市内事業者に限定できない「大規模契約（政府調達協定（WTO）対象契約）」を除いたものです。

注 平成 27 年度委託の単独随意契約には、金沢八景駅東西自由通路整備工事など鉄道に近接する工事の鉄道事業者への委託や戸塚駅西口中央プロムナード管理業務委託などビル全体を管理している事業者への委託などが含まれています。

### (2) 今後の受注機会増大に向けた取り組みの方向性

都市整備局では、市内中小企業者を優先的に選定するよう業者選定基準の明確化を行っていますが、引き続きその運用に努めます。

また、毎年度、横浜市中小企業振興基本条例の趣旨を踏まえ、都市整備局運営方針にその旨を盛り込むとともに、局内研修において委託以外の契約も含めて市内中小企業者を優先的に選定するよう、引き続き徹底を図ります。

今後とも、市内中小企業者の受注機会増大に向けて取り組んでいきます。

裏面あり

【参考資料】

市内中小企業者への発注状況（財政局契約部契約締結分）

区分	契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）									単独随意契約及び大規模契約の合計	
	市内中小企業契約実績							件数	金額	件数	金額
	件数	構成比率	前年度からの増減	金額	構成比率	前年度からの増減	件数				
件	%	ポイント	千円	%	ポイント	件	千円	件	千円		
平成27年度	工事	21	91.3	7.2	972,438	70.8	▲10.9	23	1,373,585	1	11,999
	物品	14	93.3	6.3	3,986	76.6	▲4.9	15	5,207	0	0
	委託	10	100.0	15.4	52,067	100.0	5.1	10	52,067	3	11,858
	合計	45	93.8	8.8	1,028,491	71.9	▲10.1	48	1,430,859	4	23,857
平成26年度	工事	37	84.1	▲4.8	1,833,218	81.7	5.9	44	2,245,004	3	214,029
	物品	20	87.0	▲13.0	5,627	81.5	▲18.5	23	6,902	0	0
	委託	11	84.6	▲15.4	64,374	94.9	▲5.1	13	67,825	3	11,716
	合計	68	85.0	▲9.1	1,903,219	82.0	5.1	80	2,319,731	6	225,745

- ※ 契約実績金額については、変更契約に伴う増減を含んだものとなっています。
- ※ 「構成比率」はそれぞれの数値（件数又は金額）が契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）に占める割合です。
- ※ 各項目で四捨五入をしているため、合計値と一致しない場合があります。
- ※ 「契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）」は、経済産業省が行っている「官公需契約実績額等の調査」と同様に、競争の余地がない「単独随意契約」及び中小企業者の参入の余地が少なく入札参加者を市内事業者に限定できない「大規模契約（政府調達協定（WTO）対象契約）」を除いたものです。